

# RESETA 会員規約

## 第1章 総則

### 第1条（目的）

本規約は、RESETA（以下「当クラブ」といいます。）が運営する暗闘キックボクシング、パーソナルストレッチおよびこれらに付随するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めることを目的とします。会員は、本規約に同意したうえで本サービスを利用するものとします。

### 第2条（適用範囲）

本規約は、当クラブの会員、体験利用者および施設利用者すべてに適用されます。

### 第3条（運営・管理）

当クラブは、本サービスの運営管理上必要と判断した場合、本規約に基づき施設利用方法、営業時間、プログラム内容その他必要な事項を定めることができます。

### 第4条（規約の変更）

当クラブは、法令の改正、社会情勢の変化、運営上の必要その他合理的な理由がある場合、本規約を変更することができます。

変更後の規約は、店内掲示、ホームページまたは予約システム等への掲載その他当クラブが適当と認める方法により周知した時点から効力を生じるものとします。

## 第2章 入会

### 第5条（入会資格）

次の各号すべてを満たす方のみ入会できます。

1. 本規約に同意した方
2. 当クラブの趣旨を理解し、スタッフの指示を遵守できる方
3. 医師から運動またはストレッチを禁止されていない方
4. 暴力団、反社会的勢力その他これに準ずる団体またはその関係者でない方
5. 他の会員に迷惑を及ぼすおそれがない方
6. 当クラブが会員として適当と認めた方

### 第6条（入会手続き）

入会を希望する方は、所定の入会申込書への記入、本規約への同意および当クラブが指定する初期費用等の支払いを完了することにより入会できるものとします。

### 第7条（会員情報の変更）

会員は、氏名、住所、電話番号、メールアドレスその他届出事項に変更があった場合は、速やかに当クラブへ届け出るものとします。

届出を怠ったことにより会員に生じた損害について、当クラブは責任を負いません。

### 第8条（会員資格）

会員資格は本人のみ有効とし、第三者への譲渡、貸与、売買または名義変更はできません。

## 第3章 施設利用

### 第9条（利用目的）

当クラブは、健康維持、体力向上、ダイエット、ボディメイク、姿勢改善、柔軟性向上、ストレス解消等を目的として利用する施設です。

### 第10条（利用時間）

会員は、当クラブが定める営業時間および予約時間内に施設を利用することができます。

営業時間は、季節、設備点検、イベントその他運営上の都合により変更される場合があります。

### 第11条（利用制限）

当クラブは、次の各号に該当する場合、施設の利用をお断りし、または利用を中止することがあります。

1. 発熱、咳、感染症その他体調不良が認められる場合
2. 飲酒または薬物の影響がある場合
3. 医師から運動またはストレッチを禁止されている場合
4. 妊娠中で医師の許可が確認できない場合
5. 他の利用者またはスタッフに危険または迷惑を及ぼすおそれがある場合
6. スタッフが安全上適当でないと判断した場合

### 第12条（休館日）

当クラブは、次の場合に臨時休館または営業時間を変更することがあります。

1. 設備点検・修繕
2. 天災、災害、感染症の流行
3. 行政機関からの要請
4. その他運営上やむを得ない事由

前項の場合、原則として事前に告知しますが、緊急時はこの限りではありません。

### 第13条（貴重品の管理）

会員は、自己の責任において貴重品を管理するものとします。

盗難、紛失その他の損害について、当クラブに故意または重大な過失がある場合を除き責任を負いません。

### 第14条（忘れ物）

忘れ物は一定期間保管した後、所有者からの申し出がない場合は当クラブの判断により処分できるものとします。

## 第4章 料金・支払い

### 第15条（料金）

会員は、当クラブが別途定める入会金、登録料、月会費、オプション料金その他利用料金を支払うものとします。

### 第16条（支払方法）

料金の支払い方法は、口座振替、クレジットカードその他当クラブが指定する方法によるものとします。

### 第17条（支払時期）

月会費は当クラブが指定する日に毎月自動決済されます。

決済不能となった場合、会員は速やかに未納分を支払うものとします。

## 第18条（料金の改定）

当クラブは、経済情勢、物価、租税公課その他運営上の事情により料金を改定することがあります。

料金改定を行う場合は、原則として1か月前までに店内掲示、ホームページまたは予約システム等により通知します。

## 第19条（返金）

一度納入された入会金、登録料、月会費、オプション料金その他の料金は、法令に定めがある場合を除き返金いたしません。

また、月の途中で退会または休会した場合であっても、日割りによる返金はいりません。

## 第20条（滞納）

会費その他の料金を滞納した場合、当クラブは会員に対して利用停止その他必要な措置を講じることができます。

未納料金は、会員が完納するまで支払義務を負うものとします。

# 第5章 キックボクシング利用

## 第21条（利用目的）

当クラブのキックボクシングは、健康維持、ダイエット、体力向上、ボディメイク、ストレス発散および運動習慣の形成を目的として提供するものであり、競技成績の向上や試合への出場を保証するものではありません。

## 第22条（レッスン参加）

1. 会員は予約したレッスン開始時刻までに来館し、スタッフの案内に従って参加するものとします。
2. レッスン開始後の途中参加は、安全管理上お断りする場合があります。
3. レッスン中はスタッフの指示に従い、安全に十分配慮して利用してください。
4. 会員の体調その他の事情により、スタッフが安全な運動が困難と判断した場合は、参加をお断りまたは途中で中止することがあります。

## 第23条（服装・持ち物）

1. 運動に適した服装および室内用シューズ（必要な場合）を着用してください。
2. グローブその他レンタル用品は丁寧に扱うものとします。
3. レンタル用品を故意または重大な過失により破損・紛失した場合は、実費を負担していただく場合があります。

## 第24条（安全管理）

会員は自己の体力および健康状態を十分に把握したうえで利用するものとし、運動中に体調不良や痛みを感じた場合は、直ちにスタッフへ申し出てください。

# 第6章 パーソナルストレッチ利用

## 第25条（施術の目的）

当クラブのパーソナルストレッチは、柔軟性向上、姿勢改善、疲労回復、可動域向上、ボディメイクおよび健康維持を目的とするものであり、医療行為、治療行為またはこれに準ずる行為ではありません。

## 第26条（健康状態の申告）

1. 会員は既往歴、持病、妊娠、手術歴、服薬状況その他安全な施術に必要な事項について、事前に正確に申告するものとします。
2. 健康状態に変更があった場合は、その都度スタッフへ申し出るものとします。

## 第 27 条（施術の変更・中止）

当クラブは、次の場合には施術内容を変更または中止することがあります。

1. 発熱その他体調不良
2. 飲酒している場合
3. 医師から運動またはストレッチを禁止されている場合
4. 妊娠中で安全性が確認できない場合
5. 強い痛みや炎症がある場合
6. その他スタッフが安全な施術が困難と判断した場合

## 第 28 条（施術効果）

ストレッチによる効果には個人差があり、姿勢改善、柔軟性向上、疼痛軽減、ダイエットその他の効果を保証するものではありません。

## 第 29 条（施術時間）

予約時間にはカウンセリング、着替えおよび施術準備の時間が含まれる場合があります。

# 第 7 章 予約・キャンセル

## 第 30 条（予約）

1. レッスンおよびストレッチは完全予約制です。
2. 予約は当クラブ指定の予約システム、店頭または当クラブが認める方法により行うものとします。

## 第 31 条（予約変更）

予約の変更またはキャンセルは、当クラブが定める方法により行うものとします。

## 第 32 条（キャンセル）

1. 前日営業時間内までのキャンセルおよび変更は無料です。
2. 当日キャンセルは、月会員は 1 回分消化、または当クラブが定めるキャンセル料を請求する場合があります。
3. 無断キャンセルは 1 回分消化とし、繰り返し無断キャンセルがあった場合は予約を制限または会員資格を停止することがあります。
4. 災害、交通機関の運休その他やむを得ない事情については、当クラブが個別に判断します。

## 第 33 条（遅刻）

1. 遅刻した場合でもレッスンおよび施術は予約終了時刻までとし、終了時間の延長はできません。
2. 15 分以上連絡なく来店されない場合は無断キャンセルとして取り扱う場合があります。

## 第 34 条（クラブ都合による変更）

スタッフの急病、設備不良、災害その他やむを得ない事情により予約を変更または中止する場合があります。この場合、振替利用等により対応します。

# 第 8 章 休会・退会

## 第 35 条（休会）

1. 会員が休会を希望する場合は、休会開始希望月の前月 15 日までに、会員本人が店舗へ来店の上、当クラブ所定の休会届を提出し、休会手続きを完了しなければなりません。

2. 所定の期限までに休会手続きを完了した場合は、休会開始希望月の1日より休会となり、休会期間中は当クラブの施設およびサービスを利用することはできません。
3. 前月15日を過ぎて休会手続きを行った場合は、当月からの休会は適用されず、翌々月からの休会となります。
4. 休会期間は、当クラブが別途定める範囲内とします。休会期間終了後は、自動的に通常会員として復会し、通常の月会費が発生します。
5. 交通事故、入院、手術、医師による長期療養その他やむを得ない事情により、期限までに休会手続きを行うことができなかった場合は、診断書等の証明書類をご提出いただくことで、当クラブの判断により例外的に休会を認める場合があります。

**【休会手続きの例】**

- ・4月1日から休会を希望する場合は、3月15日までに店舗にて所定の休会手続きを完了してください。この場合、4月1日より休会となります。
- ・3月16日以降に休会手続きを行った場合は、4月からの休会は適用されず、5月1日からの休会となります。

**第36条（退会）**

1. 会員が退会を希望する場合は、退会希望月の前月15日までに、会員本人が店舗へ来店の上、当クラブ所定の退会届を提出し、退会手続きを完了しなければなりません。なお、会員証の貸与を受けている場合は、退会手続き時に返却するものとします。
2. 当クラブでは、入会時に翌月分の月会費を前払いでお支払いいただいております。そのため、所定の期限までに退会手続きを完了した場合は、退会希望月末日をもって退会となり、退会月の追加の月会費は発生しません。
3. 前月15日を過ぎて退会手続きを行った場合は、退会日は翌々月末日となります。なお、翌月分の月会費は前払い分を充当し、翌々月分の月会費をお支払いいただきます。
4. 電話、メール、LINE、SNS その他口頭による休会・退会手続きは受け付けておりません。必ず会員本人が店舗にて所定の手続きを行ってください。

**【退会手続きの例】**

- ・3月31日をもって退会を希望する場合は、2月15日までに店舗にて所定の退会手続きを完了してください。この場合、3月31日をもって退会となり、追加の月会費は発生しません。
- ・2月16日以降に退会手続きを行った場合は、3月31日での退会はできず、4月30日をもって退会となります。この場合、3月分の月会費は入会時にお支払いいただいた前払い分を充当し、4月分の月会費をお支払いいただきます。

**第37条（未納金および手続き）**

1. 退会または休会のお手続き時に、月会費、オプション料金その他当クラブに対する未納金がある場合は、未納金を全額お支払いいただいた後に正式な手続きが完了します。
2. 所定の休会または退会手続きが正式に完了するまでは、実際に施設をご利用いただいていない場合であっても会員契約は継続し、所定の月会費その他の料金をお支払いいただきます。
3. 会員が所定の期限までに手続きを行わなかったことにより発生した月会費その他の費用について、当クラブは返金その他の補償を行いません。

**第38条（返金）**

1. 入会金、登録料、月会費、休会費、オプション料金その他一度納入された料金は、法令に定めがある場合を除き返金いたしません。
2. 月の途中で退会または休会した場合であっても、日割り計算による返金はありません。
3. 当クラブへお支払いいただいた料金は、他の料金への充当または相殺することはできません。ただし、当クラブが特に認めた場合を除きます。

## 第9章 禁止事項

### 第39条（禁止事項）

会員および施設利用者は、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。

1. 本規約またはスタッフの指示に違反する行為
2. 他の会員、体験利用者またはスタッフに対する暴力、暴言、威嚇、誹謗中傷、ハラスメントその他迷惑となる行為
3. 営業活動、宗教活動、政治活動、勧誘行為または署名活動
4. 他の会員の個人情報を収集し、または第三者へ提供する行為
5. 店内での許可のない写真・動画撮影、録音、ライブ配信
6. 施設設備、備品またはレンタル用品を故意または重大な過失により破損・汚損する行為
7. 酒気帯びまたは薬物等の影響下で施設を利用する行為
8. 刃物その他危険物を施設へ持ち込む行為
9. 動物（法令により認められた補助犬を除く。）を施設内へ持ち込む行為
10. 他人の会員資格、会員証または予約枠を利用する行為
11. 当クラブの運営を妨げる行為
12. 法令または公序良俗に反する行為
13. その他、当クラブが不適切と判断する行為

## 第10章 免責事項

### 第40条（自己責任）

会員は、自らの健康状態、体力および身体能力を十分に理解したうえで、本サービスを自己の責任において利用するものとします。

### 第41条（事故・傷病）

当クラブは、故意または重大な過失がある場合を除き、施設利用中に発生した怪我、疾病、体調不良その他の事故について責任を負いません。

### 第42条（ストレッチに関する免責）

1. 当クラブが提供するパーソナルストレッチは、健康維持、柔軟性向上、姿勢改善および運動補助を目的としたサービスであり、医療行為、治療行為または診断行為ではありません。
2. ストレッチによる効果には個人差があり、痛みの改善、疾病の回復、姿勢改善、ダイエットその他の結果を保証するものではありません。
3. 会員が健康状態を申告しなかったことにより生じた事故または不利益について、当クラブは責任を負いません。

### 第43条（貴重品）

貴重品その他私物は会員自身の責任で管理するものとし、盗難、紛失または破損について、当クラブに故意または重大な過失がある場合を除き責任を負いません。

### 第44条（休館等）

設備点検、天災、災害、感染症、行政機関からの要請その他やむを得ない事情により施設の利用を中止または制限した場合であっても、当クラブは責任を負わないものとします。

## 第11章 個人情報保護

### 第45条（個人情報の取得）

当クラブは、会員から提供を受けた個人情報を適法かつ適正な方法により取得します。

### 第46条（利用目的）

取得した個人情報は、次の目的に限り利用します。

1. 入会手続きおよび本人確認
2. レッスン・ストレッチ等の予約管理
3. 会費等の請求および決済
4. 緊急時の連絡
5. サービス向上のためのアンケート等の実施
6. キャンペーン、イベントおよび営業案内
7. 法令に基づく対応
8. その他、施設運営に必要な業務

### 第47条（第三者提供）

当クラブは、法令に基づく場合その他正当な理由がある場合を除き、本人の同意なく第三者へ個人情報を提供しません。

### 第48条（管理）

当クラブは、個人情報の漏えい、滅失または毀損を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

## 第12章 会員資格・除名・規約変更・附則

### 第49条（会員資格の喪失）

会員は、次のいずれかに該当した場合、会員資格を喪失します。

1. 退会したとき
2. 死亡したとき
3. 当クラブが閉業したとき
4. 除名処分を受けたとき

### 第50条（除名）

当クラブは、会員が次のいずれかに該当すると判断した場合、事前の催告なく会員資格を停止し、または除名することができます。

1. 本規約に違反した場合
2. 会費等を長期間滞納した場合
3. 他の会員またはスタッフへ著しい迷惑行為を行った場合
4. 虚偽の申告により入会した場合
5. 反社会的勢力との関係が判明した場合
6. 当クラブの信用または名誉を著しく損なう行為を行った場合
7. その他、会員として不適当と当クラブが判断した場合

なお、除名となった場合であっても、既に納入された料金は返金いたしません。

### 第 51 条（規約の変更）

当クラブは、法令の改正、社会情勢の変化または施設運営上必要がある場合には、本規約を変更することがあります。変更後の規約は、店内掲示、公式ホームページまたは予約システム等に掲載した時点から効力を生じるものとします。

### 第 52 条（準拠法および合意管轄）

本規約は日本法に準拠します。

本規約または本サービスに関して紛争が生じた場合は、当クラブ所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第 53 条（附則）

本規約は 2026 年 7 月 5 日より施行します。

## 入会時同意書

私は、RESETA 会員規約の内容を十分に確認し、その内容を理解・承諾したうえで入会を申し込みます。

また、現在、医師から運動またはストレッチを禁止されていないことを申告し、自らの健康状態について必要な情報を正確に申告することを誓約します。

施設利用中はスタッフの指示に従い、安全に配慮して利用するとともに、自己の故意または過失によって生じた損害については自己の責任において対応します。

ストレッチは医療行為ではなく、その効果には個人差があることを理解し、施術中に痛みや体調不良を感じた場合は速やかにスタッフへ申し出ます。

会員規約に違反した場合は、利用停止または除名となる場合があることに同意します。

会員氏名： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

署名： \_\_\_\_\_

保護者署名（未成年者のみ）： \_\_\_\_\_

入会日： \_\_\_\_\_